

～「夢」を「現実」へ～

創業しようとする方を支援するため、県内三市に創業支援の拠点を設けています。

創業チャレンジクラブ

創業希望者やビジネスネットワークを形成したい方を支援しています(入会無料)。

所在地:青森市新町2-4-1 県共同ビル7階(財)21あおり産業総合支援センター内
問 (財)21あおり産業総合支援センター
電話:017-777-4066
URL:<http://www.21aomori.or.jp/challenger/>



創業チャレンジクラブ

●青森市

●弘前市



夢クリエイト工房

夢クリエイト工房

創業準備スペースを提供し、専門家が常駐体制で支援しています。

所在地:弘前市大字緑ヶ丘1-9-1 県立弘前高等技術専門校内
問 (財)21あおり産業総合支援センター
電話:017-777-4066
URL:[http://www.21aomori.or.jp/yumekuri\(renewal\)/](http://www.21aomori.or.jp/yumekuri(renewal)/)

●八戸市



アントレプレナー情報ステーション

経営サポート(毎週水曜日)やセミナーなどを実施しています(無料)。

所在地:八戸市三日町13 まちの駅はちのへ2階
問 アントレプレナー情報ステーション事務局
電話:0178-41-2224
URL:<http://www.8cci.or.jp/antore/>



アントレプレナー情報ステーション セミナー

創業にご関心のある方は是非、ご利用ください。

経営支援課 ☎017-734-9374

あなたも里親になってみませんか

子どももの 幸せのために



里親とは、親の病気や離婚など様々な事情によって、親と一緒に家庭で生活できない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と誠意を持って、家族の一員として養育する方のことです。県では、里親になる方を募集しています。

- 養育をお願いする期間は、数日間から数年間まで様々です。
- 養育費の支給や各種保障が受けられます。
- 困ったときは児童相談所の職員が随時相談を受け付けています。
- 仲間(里親たち)が集う場があります。

青森県登録里親数 116人 (平成20年4月1日現在)

うち、現在37人の里親の方が、45人の子どもたちを養育しています。このほかに、家庭で生活できない391人の子どもたちが児童養護施設や乳児院で暮らしています。

4月に里親制度が変わりました。

里親が、4種類に区別されます。

里親

養育里親 (1年以内の短期 里親を含む)	養子縁組により 養親となることを 希望する者
専門里親	
親族里親(3親等以内)	

あなたも里親になってみませんか?

里親になるには、特別な資格は必要ありません。子どもとの養育に理解と熱意、そして豊かな愛情をお持ちの方であれば、あなたでも里親になれます。

最寄りの児童相談所又は、こどもみらい課までご相談ください。

中央児童相談所	017-781-9744
弘前児童相談所	0172-32-5458
八戸児童相談所	0178-27-2271
五所川原児童相談所	0173-38-1555
七戸児童相談所	0176-60-8086
むつ児童相談所	0175-23-5975

こどもみらい課 ☎017-734-9301